解散公告

当社は、平成二十七年七月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

高知県土佐清水市市場町七番一一号

有限会社江源水産

清算人　江口　治男

連絡先　大阪市北区西天満四丁目六番三号ヴェール中之島北一〇〇二号

右清算人代理人　弁護士　日下部　昇

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

福岡県太宰府市国分三丁目一六番三三―七〇六号

有限会社裕村開発

清算人　今村　裕志

解散公告

当組合は、平成二十七年七月二十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

福岡市博多区綱場町一番一号

九州道路サービスグループ有限責任事業組合

清算人　津田　浩

解散公告

当社は、平成二十七年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

福岡県北九州市小倉南区大字井手浦八七四番地

株式会社すみれ

代表清算人　春藤　浩一

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

長崎県佐世保市田原町一五番一号

株式会社三徳社

代表清算人　久保かしづ

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

熊本市中央区西唐人町二八番地

株式会社トータルアスクテック

代表清算人　田中　博章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年七月二十三日岡山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

岡山県井原市井原町三二七三番地

医療法人天敬会

清算人　古城　昌義

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年七月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

埼玉県さいたま市大宮区下町二―五五

埼玉県工業団地厚生年金基金

代表清算人　高須賀重行

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年六月二十三日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

愛知県一宮市三ツ井三丁目二番三七号

清算法人青木川用水土地改良区

清算人代表　岩田喜和男

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

大阪府大東市三住町一〇番一〇号

学校法人住道学園

代表清算人　間　紀夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

岡山県笠岡市中央町一番地の一

農事組合法人笠岡湾干拓地園芸複合生産組合

代表清算人　河崎　勉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年六月三十日に社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十一日

福岡県京都郡みやこ町豊津四〇三番地一

医療法人井田内科クリニック

清算人　井田　英明

第二期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

資産の部計　二五、七八二、五七二

負債及び正味財産の部

負債の部計　三〇、六三〇

正味財産の部計　二五、七五一、九四二

負債及び正味財産の部計　二五、七八二、五七二

平成二十七年八月十一日

鹿児島市東坂元四丁目二八番一一号

公益社団法人鹿児島県診療放射線技師会

代表理事　松本　俊也

配当公告

愛知県東海市名和町堂之前三一番地一シエスタ名和二A　破産者　サンテック観光株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十六年（フ）第一八〇三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金五六、二二八、八六〇円

（内優先破産債権額　金二、〇一〇、三一六円）

一、配当をすることのできる金額

金四三、七四〇、七六〇円

（内優先破産債権額　金二、〇一〇、三一六円）

平成二十七年八月十一日

名古屋市中区大須四丁目一三番四六号ウイストリアビル五階

破産管財人　弁護士　森　弘典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市弥生町二三番地、最後の住所北海道亀田郡七飯町大川五丁目三五番八号

被相続人　亡　榎本　武男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十一日

北海道函館市千歳町二四番一一号本間ビル三階　木下元章法律事務所

相続財産管理人　弁護士　百合　拡泰

会社設立のお知らせ

平成二十七年七月二日大分地方法務局にて設立登記を完了しアーキエンジ株式会社がここに発足しましたので、お知らせします。

平成二十七年八月十一日

大分市大字羽田一九三番地一

アーキエンジ株式会社

代表取締役　谷畑　秋広